

## 誓約事項（必ずお読み下さい）

・著作権のある資料の複写について以下に記載する事項を遵守してください。

◇複写は一人一部のみ、著作権の範囲内とすること。

（複写は職員が行うため、複写希望の場合は後日渡しとなります）

◇利用者の調査研究用に用いること。

◇有償、無償を問わず再複写や頒布しないこと。

◇閲覧、複写の際は USB 等の接続機器を使用しないこと。

◇画面キャプチャまたはマイクロ資料の電子ファイルを取得しないこと。

その他、マイクロフィルムリーダーの利用にあたっては、フィルムや機械の取り扱いに十分注意すること。なお、持込資料の閲覧はできません。

以上の内容を確認頂けましたら申込書「誓約事項を確認しました」へチェックをお願い致します。